

65 ハスカップ

A 栽培管理カレンダー

月		2月			3月			4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月		
旬		上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
作型	露地																											
除草剤 施用時期																												
主要 病害虫 発生 時期	灰色かび病 うどんこ病																											
	アブラムシ類																											
	ハマキムシ類																											
	カイガラムシ類																											
	ハダニ類																											
	ナガチャコガネ																											

【凡例】 作型図 ○発芽、△開花、■収穫、▲その他栽培管理法等
 主要病害虫発生時期図：——発生時期、○基幹防除時期、(○)臨機防除時期、▲発生状況調査等 (○内数字は成分数)
 ◎同時防除(同一薬剤で複数の病害虫を対象) (◆)条件付き防除
 注)各作型の月旬は道央地帯を主としているので、道南、道東北地帯は前後する。

B 主なクリーン農業技術の概要

(1) 土づくり

- 基盤整備
 - ・排水対策の実施
- 有機物の施用
 - ・たい肥 (2 t / 10a) 施用を基本とした土づくり

(2) 施肥管理

- 土壌診断による施肥の適正化
 - ・土壌診断を行い、その結果を活用した適正施肥
- 有機物の肥料評価による施肥の適正化
 - ・有機物由来窒素の評価による施肥窒素削減

(3) 雑草の防除

- 機械除草を行う
- 樹幹周囲のマルチ被覆

(4) 病害虫の防除

- 発生モニタリングによる効率的防除
 - ・ほ場観察による発生モニタリングで適期防除
- 化学的防除の効率化
 - ・休眠期の機械油乳剤散布によるカイガラムシ類の越冬雌成虫の削減
- 耕種的防除
 - ・被害果、被害葉の摘み取り搬出
 - ・カイガラムシ発生ほ場では、休眠期にブラシ等で除去
 - ・ハダニ対策として株もとの除草による発生源の除去

(5) 植物成長調整剤の使用

使用しない。

C 栽培に当たっての留意事項

- 適正樹勢・受光環境の改善で健全な樹体づくりを行うこと。

D 栽培に当たっての禁止事項

なし

E 肥料及び化学肥料の使用基準

分類	慣行				使用基準			
	化学肥料施用量 (kg/10a)	総窒素施用量 (上限値、kg/10a)	たい肥等施用量 (下限値、t/10a)	化学肥料施用量 (上限値、kg/10a)	化学肥料施用量 (上限値、kg/10a)	化学肥料施用量 (上限値、kg/10a)	化学肥料施用量 (上限値、kg/10a)	化学肥料施用量 (上限値、kg/10a)
露地	8.0	8.0	2.0	6.0				

注1 有機物施用は当該年ではなく、翌年の施肥量に積算する。

注2 たい肥1t当たり1kgの窒素換算量とする。ここでのたい肥とは、「牛ふん麦稈たい肥」、「牛ふん敷料たい肥」を指す。

注3 たい肥等施用量下限値は、たい肥に相当する有機物での対応も認めるものとする。

注4 たい肥施用量は数年間（3～5年程度）の平均値も認めることとする。

F 化学合成農薬の使用基準

(単位：成分使用回数)

作型	慣行							使用基準											
	殺菌剤		殺虫剤	殺虫・殺菌剤	除草剤	植調剤	計	殺菌剤		殺虫剤		除草剤		植調剤		計			
	基幹	臨機						基幹	臨機	基幹	臨機	基幹	臨機	基幹	臨機	基幹	臨機	合計	
露地	0	-	3	0	1	0	4	0	-	0	1	1	0	0	0	0	1	1	2

注1 使用基準は剤別（殺菌剤・殺虫剤・除草剤・植物成長調整剤）及び基幹・臨機防除別に記載

基幹防除：平均的な病害虫の発生状態を考慮した場合、ほぼ毎年行う必要がある防除

臨機防除：突発的な病害虫の発生や、地域や品種により発生状態が異なる病害虫に対して行う防除

注2 種子消毒は殺菌剤の内数とする。

注3 生産集団の栽培基準における化学合成農薬の使用回数は、使用基準の合計回数を下回るものとする。

注4 使用基準における化学合成農薬の剤別の使用回数は、地域の栽培実態に合わせ変動して差し支えない。

G 注釈

●土壌診断の実施

窒素の分析は義務化しないが、的確な施肥を行うため実施に努める。